

平成19年 第16回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成19年9月20日（木）午後2時01分

場 所：教育委員会室

平成19年9月20日

東京都教育委員会第16回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第77号議案 東京都公立学校長の任命について

第78号議案 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

～第79号議案

2 報 告 事 項

(1) 平成19年度公私連絡協議会の合意事項について

(2) 学校外からの校長任用に係る特別選考の実施結果について

委員長	木村 孟
委員	鳥海 巖
委員	米長 邦雄
委員	内館 牧子
委員	高坂 節三
委員	中村 正彦

事務局（説明員）	教育長（再掲）	中村 正彦
	次長	松田 二郎
	総務部長	志賀 敏和
	学務部長	新井 清博
	人事部長	松田 芳和
	福利厚生部長	秦 正博
	指導部長	岩佐 哲男
	生涯学習部長	三田村 みどり
	特別支援教育推進担当部長	荒屋 文人
	人事企画担当部長	直原 裕
	教育政策担当参事	石原 清志
	学校経営指導・都立高校改革推進担当参事	森口 純
（書記）	教育政策室政策担当課長	黒崎 一朗

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから平成19年第16回定例会を開会させていただきます。

高坂委員は間もなくお着きになるとのことですので、始めさせていただきます。

まず取材・傍聴関係でございます。報道関係は時事通信社1社、個人は6名からの傍聴申込みがございます。許可してもよろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、入室していただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人でございますが、内館委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回8月23日、第14回定例会の会議録につきましては、前回お配りいたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じます。よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、第14回定例会の会議録については御承認いただいたということにさせていただきます。

前回9月13日、第15回定例会の会議録でございますが、後日送らせていただきますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

非公開の決定の件でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第77号議案から第79号議案及び報告事項（2）につきましては人事等に関する案件でございますので、非公開といたしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、非公開として取り扱わせていただきます。

報 告

(1) 平成19年度公私連絡協議会の合意事項について

【委員長】 報告事項(1)平成19年度公私連絡協議会の合意事項について、説明を学務部長、よろしくお願ひいたします

【学務部長】 平成19年度公私連絡協議会が9月18日に開催され、平成20年度高等学校就学計画について合意をいたしましたので、その内容について、報告資料(1)に基づき説明をさせていただきます。

資料の裏面を御覧ください。平成20年度の都内公立中学校の卒業予定者でございますが、7万2,731名で、平成19年度よりも391名の減となっております。この数字を基に、進学率を96パーセントといたしまして、国立や他県の高等学校へ進学する者の数を差し引いて、都立高等学校及び私立高等学校への受入人数を算出しております。

表面にお戻りください。この受入人数を都立高等学校59.6、私立高等学校40.4という比率で振り分け、都立高等学校3万9,800名、私立高等学校2万7,100名で受入れを行うことで合意をしたところでございます。

なお、受入れの比率等の数字につきましては、平成17年度から5か年間の中期計画に基づいて基本的な合意を公私で行っておりまして、今年度につきましても昨年度と同様の数字で実施しているところでございます。

次に、入学選抜の内容についての合意事項でございます。これも昨年度と変わっておりません。2の入学選抜についての①から⑤までの内容でございます。

①につきましては、入学選抜の説明会は、受検の過熱を招かないように、公立中学校に対しては10月1日以降に実施するという合意しております。

②につきましては、業者テストによる偏差値を入学選抜の資料として使用しないこと。

③につきましては、私立高校が入学相談を実施する場合、12月15日以降とし、相談に当たって入学の確約はしないということです。

④につきましては、入学手続を終えた生徒については、以後の出願を遠慮するよう

に指導を行う。

⑤につきましては、都立高校を併願している者に対して、私立高校側は、入学金等、配慮を行うべきことについて記載しております。

この内容で合意をしたところでございます。

今後の予定でございます。これから各都立高等学校の具体的な来年度の募集人員を定めまして公表していくこととなります。この内容につきましては、10月11日の教育委員会定例会に議案として提出させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見ございますか。

【委員】 これはまだプレス発表していないわけですね。

【学務部長】 18日にプレス発表させていただいております。

【委員長】 この件は、報告事項ですから発表済みということですね。

【委員】 公私連絡協議会で都立高等学校と私立高等学校とが協調して生徒の幸せを考えていくことは非常にいいことだと思うのです。談合という言葉を使つては語弊がありますが、この協議会で出した割合というのは、生徒の幸せを考えているのか、それとも経営者の幸せを考えているのか分かりませんが、この数字が5年間大体決まっているという御説明でした。今、義務教育でも学校選択制があつて、昔は通学すべき学校は大体決まっていたのですが、今度はどこへ行っても自由だということになっているところもあります。予算で言うと全体の総額は決めたということなのですが、果たして協議会でこういう数字を決めることがいいのか、自由競争にしてしまった方がいいのかという議論は当然あるべきだろうと思うのです。

私はこれに反対しているわけではないのです。こうした数字を決めたのですが、これでどうでしょうかという話がまず教育委員会に出てくるべきで、このように教育委員の意見が全く反映されていないということは問題だろうと思います。ですから、こうした数字を教育委員会に諮って、今までどおりだからその数字でいいではないか、あるいは、協議会でこの数字は撤廃しようではないかとか、このまま続けていこうではないかとか、そういう議論をするのが教育委員会の仕事ですから、教育委員会に全

く諮らないで決めてしまって、以上終わりでございますということは、いささか手続上問題があるのではないかと思います。学務部長、いかがですか。

【学務部長】 原則として5年間の中期計画において基本的事項について公私で合意を行い、その間については公私で調整をした上で、中学生の進路を保証し、受入れを確保していくという趣旨で行ってきております。今後、平成21年度までに、平成22年度からの新たな5年間の合意に向けての作業を行いますので、その中で適宜、今後の進め方を含めて御議論していただきながら、進めさせていただければと思っております。

【委員】 定数をどのように決めるか、公私で協議をすることが本当にいいことかどうかも含めて、教育委員会で議論して、その次からどうしようかということが教育委員会に出てきて、今年度はこれでいいではないか、ではプレス発表してくれという手順だといいいのですが、逆に事務局で決めてしまって、教育委員が一切口を差し挟む余地がないということは問題があると私は考えております。

【教育長】 公立と私立の関係は、昔から各都道府県が悩んでいるところでございまして、東京都の場合は5年ごとに基本協定を結んで、各年度は端数の関係で協議するという状況であります。基本協定を結ぶに当たっては、元々協定を結ぶべきかどうか、進学率を今96パーセントとしてありますが、これをどうすべきなのか、公立と私立の役割分担をどうすべきなのか。これは事務的な問題ではないですから、当然、教育委員会に、次の5か年間の基本協定を結ぶに当たって基本的な考え方をお決めいただかないとらないと考えております。

【委員】 1年後の教育委員会で考え方を決めるとしても、今回これでいいと決定するに至るまでに、やはり教育委員会の中で議論があって、この次からこのように変えようではないかとか、今のままでいいだろうとか、そういう議論が当然あった方がいいのではないかと私は考えます。5年間決まっているのだから、このまま決まりましたので報告しますという手続には、いささか不満であります。

【委員長】 今回は報告事項ですから、お認めいただくとして、次回からは今の御意見を踏まえて考えていただくということでよろしいですね。

ただ、これは相当大きな問題で、委員がよくこういうものは廃止すべきだとおっし

やっているのですが、公私の現状を考えると、よほどの歯止め規定といいますか、例えば学校評価などがきちんと行われるようにならないと、混乱を来す可能性があります。検討するのであれば、相当抜本的にやらなければだめだと思います。

【学務部長】 他県で公私の連携がうまくいっていないところは、場合によっては受検日がどんどん早まっていってしまう、それに歯止めがかからないというような状況になることもございますので、そういうことを防ぐという意味でも必要性はあると思います。

【委員長】 それから、定員の問題がありますね。

【学務部長】 はい。

【委員長】 これは抜本的な問題だから、今後、教育委員会で、委員の御意見のように、長期的に議論していった方がいいのではないかと私は思います。

【委員】 この間の新聞紙上でも出ているように、大学の9月の入学を自由化しようという考えもあります。いろいろな仕組みをこれから考え直す時期に来ているのだと思います。

それと同時にもう一つ、私立の学校も公立の学校も、良くなっていく学校とそうでない学校が出てきて、そういう見直しができるのだと思います。そういう時期に来ているという感じがします。

ただ、5年ごとの仕組みでやろうというのは決まったことですよ。

【委員長】 是非今後、前向きな議論をしていきたいと思いますが、問題は非常に大きく、そう簡単に結論が出せるような問題ではないと認識しております。

【教育長】 子供のことを考えた教育的な観点と、片方では、生活文化スポーツ局で行っておりますが、私学行政をどうするのかということと、私学に対する助成金をどうするのか、知事部局との関係も非常に絡んでまいりますので、今後、慎重にその辺も含めて検討していきたいと思います。

【委員】 非常に大きな問題ですので、大きな問題の中で教育委員のみが蚊帳の外ということは不満であるということをお願いしたいだけのことであります。

【委員長】 それでは、来年、教育委員会で議論をするような体制をつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、この件については報告として承ったということにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

10月11日(木) 午前10時 教育委員会室

10月25日(木) 午前10時 教育委員会室

【委員長】 今後の日程について、政策担当課長からよろしくお願いたします。

【政策担当課長】 定例教育委員会の日程でございますが、次回は10月11日木曜日の午前10時から教育委員会室にて予定しております。次々回は、10月25日木曜日の午前10時から教育委員会室にて予定しております。

以上です。

【委員長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまから非公開の審議に入ります。

(午後2時17分)